

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

株式会社 埼玉県農協総合情報センター

株式会社埼玉県農協総合情報センター（以下「当社」といいます。）は、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（運営等）

- 1 当社は、反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当社の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

- 2 当社は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 3 当社は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、役職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 4 当社は、警察、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター、弁護士等、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以上